

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 恒正会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県土岐市和泉町久尻 4 4 番地の 1 1

(3) 設立認可年月日 平成 3 年 8 月 2 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 年 9 月 1 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	久野 正博	加藤外科皮膚科管理者
理 事	加藤 桂子	
同	久野 恭子	
同	福田 順子	
同	江原 裕子	
監 事	江原 廣紀	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	加藤外科皮膚科	2111800716	岐阜県土岐市和泉町久尻 4 4 番地の 1 1	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 1 0 月 2 8 日 令和 5 年度決算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人 恒正会
所在地 岐阜県土岐市泉町久尻44番地の11

※医療法人整理番号

0	0	2	3	8
---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	33,992,201 円
2. 負 債 額	10,081,859 円
3. 純 資 産 額	23,910,342 円

(内 訳)	(単位：円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,383,773
B 固 定 資 産	8,608,428
C 資 産 合 計 (A + B)	33,992,201
D 負 債 合 計	10,081,859
E 純 資 産 (C - D)	23,910,342

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 4 （旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 恒正会

※医療法人整理番号 0 0 2 3 8

所在地 岐阜県土岐市泉町久尻44番地の11

貸 借 対 照 表
(令和7年 8月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	25,383,773	I 流 動 負 債	1,647,606
II 固 定 資 産	8,608,428	II 固 定 負 債	8,434,253
1 有 形 固 定 資 産	7,542,546	負 債 合 計	10,081,859
2 無 形 固 定 資 産	55,882	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,010,000	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	20,000,000
		II 利 益 剰 余 金	3,910,342
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	3,910,342
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	23,910,342
資 産 合 計	33,992,201	負債・純資産合計	33,992,201

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 恒正会

※医療法人整理番号 00238

所在地 岐阜県土岐市泉町久尻44番地の11

損 益 計 算 書
(自 令和6年 9月 1日 至 令和7年 8月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,145,681
2 事業費用	49,037,831
本来業務事業利益損失	△ 3,892,150
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益損失	0
事業利益損失	△ 3,892,150
II 事業外収益	167,140
III 事業外費用	0
経常利益損失	△ 3,725,010
IV 特別利益	0
V 特別損失	531,221
税引前当期純利益損失	△ 4,256,231
法人税損失等	185,000
当期純利益損失	△ 4,441,231

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人恒正会

理事長 久野 正博 殿

私は、医療法人恒正会の令和⁶~~5~~会計年度（令和6年 9月 1日から令和7年 8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月23日

医療法人恒正会

監事 江原 廣紀